

＜対策のポイント＞

輸入木材製品の優位性が高まる中、新たな需要分野として期待される非住宅分野等における消費拡大を推進し、木材製品の国際競争力を高めるため、CLTを活用した建築物の実証、JAS構造材の利用実証や外構部等の木質化の実証等を支援します。

＜事業の内容＞

1. CLT建築実証支援

CLTを活用した実証的な建築物の建築に向け、地域の関係者等が連携する協議会が策定する建築計画について公募・審査し、実証的建築に係る費用等を支援します。
また、木質建築部材に関する製造コストの縮減や建築物の合理的な設計・建築に関する技術開発等を実施する民間団体等に対し、試験費用等を支援します。

2. JAS構造材実証支援

JAS構造材（製材、CLT、LVLなど）を積極的に活用する気運を高めるため、「JAS構造材活用拡大宣言」運動の展開を支援するとともに、宣言事業者（建築業者）が、非住宅分野を中心にJAS構造材を活用して、今後類似事例の拡大が期待できる建築を実証的に行う場合、JAS構造材の調達費の一部を支援します。
また、地域でのJAS構造材の供給体制構築等の取組を支援します。

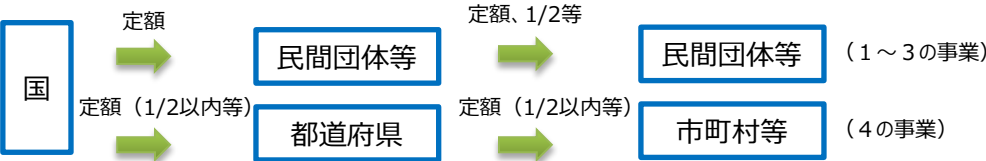
3. 外構部等の木質化対策支援

これまで木材があまり使われていない建築物の外構部等について、木質化を普及するための取組を支援するとともに、類似事例の拡大が期待できる木質化を実証的に行う場合、木材の調達費等の一部を支援します。

4. 木造公共建築物等の整備

非住宅建築物への更なる木材需要を喚起するため、木造公共建築物等の整備を支援します。

＜事業の流れ＞

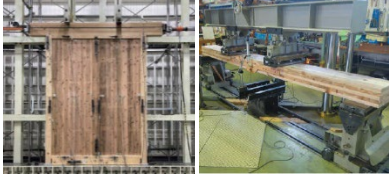


＜事業イメージ＞

木材製品の消費拡大対策



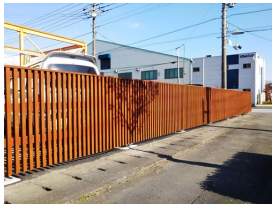
CLTを活用した設計・建築等の実証



木質建築部材の技術開発



非住宅分野等の建築物へのJAS構造材の活用



木材の新たな需要先として見込まれる木製塀等の普及

【お問い合わせ先】
（1、2の事業） 林野庁木材産業課 （03-6744-2294）
（3、4の事業） 林野庁木材利用課 （03-6744-2626）